

令和三年三月三日提出
質問第六三号

内閣広報官の給与に関する質問主意書

提出者 岡本充功

内閣広報官の給与に関する質問主意書

- 一 内閣広報官の給与の根拠規定を問う。地域手当が支給されるとするといくらになるか。その他支給される手当があればその手当の名称と根拠を問う。
 - 二 内閣広報官の職務の特殊性に基づく手当として「俸給の特別調整額」はいくらになるのか。また管理職員特別勤務手当や特殊勤務手当が支給されるのか。
 - 三 特別職の公務員たる内閣広報官が三月一日に退職した場合、三月分の給与や手当は全額支給されるのか。もしくは計算式があるとすれば示されたい。
 - 四 令和三年三月一日に辞職した山田前内閣広報官の退職手当は支払われるのか、支払われるとすればいくらになるのか答弁を求めらる。
 - 五 山田前内閣広報官を留任させた菅総理の判断は適切だったのか、答弁を求めらる。
- 右質問する。